

リーホースタジオ利用規約

2022年12月12日 制定

この規約(以下「本規約」という)は、株式会社ホリプロ(以下「当社」という)が運営するリーホースタジオ(以下「本スタジオ」という)の利用に関する条件を定めるものであり、本スタジオを利用するすべての方(以下「利用者」という)に適用されます。

第1条 (規約への同意)

利用者は、本規約に従って本スタジオを利用するものとし、本規約に同意しない限り本スタジオを利用できません。

第2条 (利用目的)

利用者は、次に掲げる目的のためのみ、本スタジオを利用できます。

- (1) 演劇・舞踊・演芸・音楽などの芸能・芸術に関する活動の稽古
- (2) 映画、ドラマ、CM、雑誌、その他メディアに使用する映像や写真等の撮影
- (3) 催事(ただし、公演は除く)
- (4) その他当社が認めた目的

第3条 (営業時間)

本スタジオの営業時間は、9:00から22:00までとします。

第4条 (休業日)

1. 本スタジオの休業日は、毎年12月31日から1月3日までとします。
2. 前項の休業日以外にも、設備点検等のために臨時で休業する場合があります、その場合には事前に周知します。

第5条 (管理人)

1. 当社は本スタジオの管理・運営のため、当社が指名する管理人(以下「管理人」という)を本スタジオに置きます。
2. 利用者は、本スタジオの利用に当たり、管理人の指示に従うものとします。

第6条 (利用の申込み)

1. 本スタジオの利用を希望する場合、希望者は当社が定める方法により利用申込みを行うものとします。
2. 前項の申込みに対し、当社は速やかに本スタジオの利用の可否を連絡します。利用が可能である場合、当社からの連絡をもって利用の仮予約が成立するものとします。
3. 前項の仮予約後、当社と申込者との間で、本スタジオの利用契約(以下「利用契約」という)を締結するものとします。この契約締結により、予約が確定するものとします。

第7条 (利用料金)

本スタジオの利用料金は、別紙に定めるものとします。

第8条 (個別の利用)

1. 利用者による本スタジオの具体的な利用日時、料金、条件等は利用契約の締結により確定するものとします。
2. 利用者は、利用料金を、当社の指定する期日までに、当社の指定する方法で支払うものとします。なお、支払いに要する費用は利用者の負担とします。
3. 前項の利用料金支払いがなされていない場合、利用者は当社の許可がない限り、本スタジオの利用はできません。
4. 利用者が本スタジオの利用時間の延長を希望する場合、管理人に申し出るものとし、利用が可能なときは、30分単位で延長を認めるものとします。延長料金は管理人に現金で支払うものとします。

第9条 (利用のキャンセル)

1. 利用契約の締結後、利用者が本スタジオの利用開始前に利用のキャンセルを希望する場合は、以下に記載のキャンセル料を、キャンセル申し出の日から30日以内に当社に支払うことにより、キャンセルできるものとします。なお、支払いに要する費用は利用者の負担とします。

キャンセル申出日	キャンセル料
利用開始予定日の6か月前より前の日	利用料金の30%相当額
利用開始予定日の3か月前より前の日から6か月前まで	利用料金の50%相当額
利用開始予定日の3か月前まで	利用料金の100%相当額

2. 利用者の都合による本スタジオ利用の一部のキャンセル(日程の短縮、時間の短縮等)の申し出については、やむを得ない場合を除き、当社は応じないものとします。応じる場合でも利用料金の減額・返還は行いません。

第10条 (利用上の注意)

1. 利用者は利用期間中、利用責任者を定め、その所在や連絡方法を当社に知らせるものとします。
2. 本スタジオ利用の際、利用者は本規約その他本スタジオ利用に関する規定を順守して利用し、利用後は退出時まで施設設備、備品などを原状回復するものとします。
3. 本スタジオからの退出は、本スタジオの営業終了時刻までに完了させるものとします。
4. 各スタジオの最大備品数以上の備品については有料での貸出しとします。その場合、事前に予約をとるものとします。
5. 本スタジオの共用部において撮影、収録、中継、または取材を受ける場合には、事前に当社の許可を得なければなりません。

第11条 (利用権譲渡の禁止)

利用者は、利用者たる地位を第三者に譲渡、または本スタジオの転貸をしてはなりません。

第12条 (禁止事項)

利用者は、本スタジオの利用に際し、次に掲げる事項をしてはなりません。

- (1) 法令、公序良俗に反する行為。
- (2) 申込・契約内容と異なる利用。
- (3) 近隣、他の利用者に迷惑を及ぼし、管理人の指示に従わないこと。
- (4) 所定の喫煙スペース以外での喫煙。
- (5) 火気、危険物の持ち込み使用。
- (6) 壁、床、器具その他スタジオ内備品の一切に対し、落書き、損傷および破壊などこれらを汚損する行為。また、建物付帯設備への許可のない釘打ちおよびガムテープを貼ること。
- (7) 所定場所以外での、自動車、バイク、自転車の路上駐車。
- (8) 指定ゴミ袋以外でのゴミの投棄。
- (9) 興行目的での使用。
- (10) 関係諸官庁から中止を命ぜられる行為。

第13条 (立入り)

当社および管理人はスタジオの維持、保安管理等のために利用期間中いつでもスタジオに立ち入り、必要な措置を講ずることがあります。この場合、利用者は当社および管理人に協力しなければなりません。

第14条 (利用不可能の場合の措置)

1. 天災地変・テロ・疫病等の不可抗力その他当社の責めに帰することができない事由について、当社が利用者に本スタジオの利用が提供できなくなった場合は、使用を停止する場合があります。
2. 国、東京都、その他諸官庁による営業自粛の要請を受けて、当社が営業を停止した場合には、前項に準じて利用を停止いたします。この場合、ご利用いただけない日数分の利用料は

全額返金致します。

第15条（損害賠償責任）

1. 利用者およびその関係者が本スタジオの利用に際して、諸施設を汚損または毀損したときは、利用者は当社に対し、原状回復の費用その他当社が被った損害を賠償するものとします。
2. 利用期間中、利用者が第三者に対し、人身事故その他の損害を発生させた場合には、本スタジオの施設上の問題に起因するときを除き、利用者は自らの責任と費用で当該第三者の損害を賠償するものとし、当社に財産上その他一切の迷惑をかけません。
3. 前項の場合、当社が第三者より責任を追及され、第三者に損害賠償を行った場合には、当社は利用者に対し損害賠償に要した費用の一切を請求することができます。

第16条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、自らが暴力団または暴力団関係企業・暴力団関係者ではなく、またこれらの者と密接な関係を有しないことを表明し、保証します。
2. 前項の保証に違反していることが判明した場合、当社は催告をすることなく直ちに利用契約を解除することができるものとします。

第17条（利用契約解除）

1. 第16条の場合の他、利用者が下記各号のいずれかに該当したとき当社は利用者に対し、催告をすることなく直ちに利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 第12条(禁止事項)の定め違反したとき。
 - (2) 利用申込みの内容に虚偽記載があったことが判明したとき。
 - (3) 当社または本スタジオの信用を毀損する行為があったとき。
 - (4) 当社の運営方針に違反する行為があったとき。
 - (5) 利用者が営業停止処分を受け、または営業免許、営業登録の取消処分を受けたとき。
 - (6) 利用内容により、当社、第三者との間に紛争が生じ、またはその恐れがあると認めるとき。
 - (7) その他、利用者が本規約および当社の指示事項を遵守しないとき。
2. 第16条第2項または前項によって、利用契約が終了したときには、当社は利用者に対し、受領済みの利用料金を一切返還せず、利用料金全額を取得するほか、当社が被った損害の賠償を請求できるものとします。この場合、利用料金の未払いがある場合には利用者は未払いの利用料金を契約終了の日から3営業日以内に支払うものとします。

第18条（免責）

1. 当社は利用期間中の本スタジオ内での盗難事故、けがなどには責任を負わないものとします。
2. 天災地変その他当社の責めに帰することができない事由に起因して利用者にした被害に対し、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 本スタジオの設備の故障に関しては、応急措置および速やかな修復、復旧の責任を当社は負うのみとします。

第19条（規約の変更）

1. 当社は、当社の判断において、いつでも本規約の内容を変更できるものとします。変更後の利用規約は、当社が別途定める場合を除いて、本スタジオのウェブサイトに表示された時点より効力を生じるものとします。
2. 利用者が本規約の変更後も本スタジオの利用を継続した場合、当該利用者は、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

以上